(様式第1号)

第1回 芦屋市街路樹更新計画 策定委員会 会議録

日	令和2年3月25日(水) 14:00~16:00
場	芦屋市役所南館4階大会議室
出 席 都	委員長 川口将武 副委員長 瀬古祥子
	委 員 守宏美、中井芳弘、本郷孝、門田直保子
欠 席 者	委 員 金志煥
事 務 昂	辻正彦、夏川龍也、宮島悟、橋本直哉
関 係 訓	白井、三柴、宮本、岡本
会議の公界	■公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- 1 開会
- 2委員紹介
- 3委員長・副委員長の選出
- 4市長挨拶
- 5 議事
- (1) 街路樹の現状と課題
- (2) 更新計画の目的
- (3) 更新計画策定のスケジュール
- (4) 市政モニターアンケート

2 提出資料

会議次第

委員名簿

芦屋市街路樹更新計画策定委員会設置要綱

パワーポイント資料

3 審議経過

□開会

(事務局・夏川)

ただいまから芦屋市街路樹更新計画策定委員会を開催させて頂きます。芦屋市街路樹更新計画策定 委員会の事務局を務めます、夏川と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、本日は本委員会で初めての会議でございますので、議事に入るまでは事務局の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会は、16時までを予定しておりますが、十分な協議の時間が確保できない場合 もありますので、もしお気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局までご意見をお 寄せいただければと思います。

なお、コロナウイルス対策として、1時間に1回程度換気のための休憩を5分程度とりたいと考え

ておりますので、御協力をお願いいたします。

最初に資料の確認を行いたいと思います。お手元に次第・委員名簿・芦屋市街路樹更新計画策定委員会設置要綱・パワーポイントの資料の4点がお手元にございますでしょうか。不足がございましたら、おっしゃってください。よろしいでしょうか。

まず初めに、委員の委嘱を行いたいと思います。本来であれば、市長から委嘱状をお渡しするところではありますが、後の協議に時間をかけたいと思いますので、誠に申し訳ありませんが、あらかじめ皆様のお席に置かせていただいております。ご了承をお願いいたします。

なお、本日ご欠席の委員につきましては事務局より後日、委嘱状を送付させていただきます。皆様の委嘱の任期は、計画策定の日までとなっております。どうぞよろしくお願いします。では、司会を 事務局の宮島に変わります。

□委員紹介

(事務局・宮島)

同じく事務局を務めます、街路樹課の宮島と申します。委員長が決まりますまで、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、本委員会の初めての委員会ですので、恐れ入りますが、委員の皆様に、所属とお名前を頂戴したいと思います。

それでは、席順で川口委員より時計回りの順でお願いいたします。

(川口委員)

大阪産業大学のデザイン工学部で専任講師をしております川口将武と申します。よろしくお願いします。

(瀬古委員)

京都市動物園の生き物・学び・研究センターと京都府立大学のランドスケープ学研究室に所属して おります瀬古と申します。よろしくお願いします。

(本郷委員)

芦屋市の自治会連合会に所属しておりまして、茶屋之町自治会の会長をしております。本郷といいます。どうぞよろしくお願いします。

(門田委員)

芦屋市朝日ヶ丘在住でフライパンさんの方から受けまして、こちら、出していただくことになりました、門田直保子と申します。よろしくお願いします。

(中井委員)

元、芦屋で150年ほど植木をやらせていただきました中井と申します。今回いろいろ、相談があるということで。よろしくお願いします。

(守委員)

兵庫県立淡路景観園芸学校の景観園芸専門員をさせていただいています守宏美と申します。どうぞ よろしくお願いします。

(事務局・宮島)

ありがとうございました。なお、東洋大学 PPP 研究センターの金様は他の用務により欠席と伺っております。続きまして、本日出席しております。事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局・辻)

都市建設部の辻です。よろしくお願いします。

(事務局・夏川)

都市建設部街路樹課長をしております。夏川です。よろしくお願いします。

(事務局・宮島)

都市建設部街路樹課街路樹係係長の宮島ございます。よろしくお願いします。

(事務局・橋本)

都市建設部街路樹課街路樹係係員の橋本と申します。よろしくお願いします。

(事務局・宮島)

計画策定までの間よろしくお願いします。

(事務局・宮島)

次に、会議の成立報告です。恐れ入りますが、お手元にあります「芦屋市街路樹更新計画策定委員会設置要綱」をご覧ください。この設置要綱の第5条第2項に、委員会の開催には、委員の過半数の出席が必要となっております。

本日、委員7名のうち、6名の方にご出席いただいておりますので、過半数を超えておりますので、 会議は成立いたしております。

□委員長・副委員長の選出

(事務局・宮島)

続きまして、委員長の選出に移らせていただきます。「芦屋市街路樹更新計画策定委員会設置要綱」 第4条第2項により、委員長は委員の互選によって選出することになっております。どなたかご推薦 はありますでしょうか。

(守委員)

本計画は、いろいろな関係者が、連携して進めていくものだと思います。街路樹景観の分野に深い知見があり、広い見識から公平な目線で判断ができる学識経験者の川口先生に委員長を務めていただくのが適当だと思います。

(事務局・宮島)

他に推薦はございませんか。

(推薦なし)

それでは、川口委員に委員長をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 (異議なし)

次に、副委員長ですが、副委員長は委員のうちから委員長が指名するとしています。川口委員長は、 副委員長の指名をお願いします。

(川口委員長)

それでは、副委員長には、街路樹の専門家である瀬古委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。

(事務局・宮島)

では、瀬古委員に副委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(異議なし)

お手数ですが、川口委員長につきましては、委員長の席へ移動をお願いします。それでは、委員長より挨拶をいただきまして、これより後の議事進行をお願いしたいと思います。

(川口委員長)

みなさん、こんにちは。コロナウイルスで社会が非常に混乱している中で、無事にこの委員会が開催できる運びとなり、安心し、喜んでおります。この計画が策定されるまで、短い期間かもしれませんが、よろしくお願いします。

量から質の時代に入っている中、街路樹は、時間的、空間的、社会的なバランスをとっていくことが重要な社会資本です。その社会資本をどう次世代に引き継いでいくのかという意味で、この更新計画というのが非常に重要だと認識しております。みなさまと活発な意見交換ができればと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

(川口委員長)

それでは、次第の4番目に入ります前に、会議の公開について確認したいと思います。会議の公開についての取り扱いですけれども、芦屋市の情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除いて、原則公開としております。この一定条件とは同条例第19条の第1号では、非公開が含まれている事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催するとき、第2号では会議を公開することにより、当該会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生じる場合に規定されております。本日の議題につきましては特に非公開にするものはございませんので、公開にするということにしたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開ということにさせていただきます。

本日、傍聴者はおられますでしょうか。

(事務局・宮島)

本日、傍聴希望者はございません。

(川口委員長)

いらっしゃいませんので、このまま引き続き、次第の4番目の伊藤市長よりご挨拶をいただきたい と思います。

□市長挨拶

(伊藤市長)

はじめまして、みなさまこんにちは。平素から本市の緑化活動にご尽力いただいておりますことをありがとうございます。また、本日は、芦屋市街路樹更新計画策定委員会にご出席いただきまして感謝申し上げます。本市の緑化推進取り組みにおきましては、芦屋市総合計画基本構想において、全市を緑で包むまちづくりと位置づけ、平成5年芦屋市都市緑化推進基本計画に沿って10万本植樹等を推進して参りました。また、平成16年1月には芦屋庭園都市宣言を行いまして、さらに本市が花と緑といっぱいのまちとなるよう取り組みを行っているところでございます。

そうした中から今年度から街路樹課を新設し、よりきめ細やかな街路樹管理を目指し、委員の皆様の貴重なご意見を元に芦屋市街路樹更新計画を共に策定いたしまして、持続可能で質の高い街路樹景観を創出する施策を展開してまいりたいと思っております。芦屋市は今年市制施行80周年を迎えます。80周年のスローガンが、これまでの芦屋と今の芦屋を未来につなぐというスローガンをかかげさせていただいております。さきほど、委員長の方からも言っていただきましたけど、しっかりとした景観を次の世代につないで行くというのが私達の仕事だと思っております。特に樹木におきましては、成長するという時間軸がございますので、次の100年、100周年の時にしっかりとした美し

い街並み、持続可能なコストでありますとか、そういうものも含めたものをつくっていただきたいと 思っておりますので、どうぞ、短い時間でありますけど、よろしくお願いします。

(川口委員長)

ありがとうございます。市長はこの後公務によりやむを得ず退席されるとお聞きしております。

(伊藤市長)

残念でありますけど、どうぞよろしくお願いします。

□議事

(川口委員長)

それでは次第に戻ります。続いて次第の5番目議事に入らせていただきます。本日の議題は4つあります。まとめて説明を受けた上でご質問・ご意見を伺いたいと思います。それでは、まず1つ目、 街路樹の現状と課題について説明をお願いします。

【事務局から説明】

(事務局・夏川)

それでは、みなさんパワーポイントの資料を御覧ください。2P目、まず、はじめに、芦屋市は先人たちが長年に渡り守ってきた、良好な景観が重要な財産となっております。特に緑に関しましては、景観をなす重要な要素であり、街路樹による景観を適切に維持管理していくことが、本市の魅力向上につながります。しかしながら、緑を大切に育ててきた反面、大木化・老木化した樹木が、様々な問題を引き起こしている側面もあります。そこで、これまでの街路樹の維持管理方針を見直し、質の高い緑の充実を目指し「芦屋市街路樹更新計画」の策定に取り組んでいきたいと思います。

パワーポイント5 P御覧ください。街路樹の効果と役割についてですが、街路樹は景観を整え、都市の品格を向上させる機能や、季節感を演出しまちに潤いを与えるだけでなく、日陰を作ることで気温の上昇を抑制したり、CO2 の吸収を行い、自然環境を保全します。また、防災や交通安全などの効果もあります。

次に6Pの芦屋市の街路樹の歴史ですが、昭和10年に芦屋川の河口から国道2号線の業平橋までの川沿いに約400本もの松が植えられ、松並木が復元されました。昭和20年代には業平橋より上流に市民の寄付によってサクラが植えられました。昭和40年代以降は、公害問題や都市環境の改善に取り組む中で、街路樹の本数は加速度的に増加していきました。現在では、約9,600本の街路樹が市内に植栽されております。

本市における緑のまちづくりの経過といたしましては、昭和48年3月に緑ゆたかな美しいまちづくり条例が制定され、それに基づき、平成5年3月に芦屋市都市緑化推進基本計画が策定されました。その計画の中で、10万本植樹事業が実施され、平成5年度から平成14年度までに完了し、平成16年1月には芦屋庭園都市宣言を行い、緑化施策に力を入れていきました。その後、芦屋市街路樹等維持管理基本書を策定し、街路樹等の剪定方法を定めました。その基本的な考え方はパワーポイントの8Pに記載しております。

定費用が剪定費用全体の60%を占めていることを示しています。

12 Pには市民意識として、平成30年度の街路樹に関する苦情要望について記載しており、苦情要望が約100件あり、剪定に関するものが最も多く、民地への侵入枝、落ち葉対応、建築限界を侵害する枝、信号や標識、照明灯との競合や見通し不良などが主な内容です。その他に、剪定以外でも、枝折れや倒木、除草、害虫駆除、根上りなどが挙げられています。これらの諸問題は大木化や老木化による問題が顕在したものです。

13 Pから17 Pには芦屋市の地域ごとの緑の特徴を記載しております。北部地区である奥池地区は、地域の7割が瀬戸内海国立公園に指定され、緑豊かな自然環境が保全され、その維持管理が課題となっております。阪急電車以北の山手地区も、公園や緑地の面積は少ないのですが、民有地の緑が豊かで、その保全が必要となっています。阪急電車以南から防潮堤線までの中央地区は、南北に芦屋川と宮川沿いの緑がありますが、全般的には緑の少ない地域となっており、鉄道駅周辺の緑化の推進や民有地の緑の充実が課題となっています。1970年代に整備された埋立地である浜地区は中央緑道や芦屋浜線、打出浜線の緑地が多く、その保全管理が問題となっております。最後に埋め立てが行われた南芦屋浜地区は近隣公園、総合公園、街区公園が整備されていますが、これからさらに成長する樹木を育成管理していくことが必要です。

19 Pからはこれまでの芦屋市の街路樹管理の状況を示しております。本市では、これまで緑量を増やすため、全路線において無剪定仕立としてきましたが、初めにも申し上げましたが、緑量の増大に伴うさまざまな問題も生じてきたため、樹木本来の樹冠を縮小した姿となるよう矯正型自然樹形を目指した管理への移行を目指し、平成24年度に「芦屋市街路樹等維持管理基本書」を策定し、概ね3年ごとに剪定を行ってきました。また、剪定の質の向上を目指し、剪定業務の発注においては街路樹剪定士の配置を義務付けており、市民に対しては街路樹への理解を促進するため、「芦屋のみちの木」パンフレットを作成し、配布しております。20 Pには現在の街路樹の主な維持管理内容を記載しております。

21 Pには市民参加の状況として、市民による美化活動の状況を記載しております。22 Pからは社会情勢の変化として、人口の推移を記載しております。本誌では23 Pから26 Pのグラフに示す通り、人口は平成30年の約95,000人から令和45年には約65,000人に減少すると推定されており、ほとんどの世代で人口が減少する中、高齢者の人口は増加し、生産年齢人口は減少する少子高齢化の状況が見られます。そのため、財政状況は2019年から2029年の歳入歳出差金の合計が-100億円となっており、今後も厳しい財政状況が予測され、街路樹の維持管理費用について、これまでと同様の対応を継続していことは困難であることが予測されます。

次に28 Pから、現状の街路樹の課題について説明します。現状の街路樹の課題については8点ございまして、1点目は29 P、倒木や落枝。近年では特に平成29年の台風21号の影響により、ユリノキやサクラなどで多数の倒木が発生しました。また、枯れ枝を落とす性質のあるケヤキやクスノキ、サクラなどの落枝による事故が懸念されます。

項目 2、建築限界の侵害、衝突等。 3 1 Pから載っております。建築限界を侵害している街路樹が多いため、事故の発生が懸念されます。また、沿道の家屋や店舗等に枝が侵入するなどの支障をきたしております。次のページには、道路の建築限界の図を記載しており、さらに次のページには建築限界を侵害している樹木の状況を載せております。

3項目目、見通しの不良等は34Pに記載しておりまして、街路樹が照明灯や信号機、標識に近傍しており、信号や標識、照明が隠れてしまっているところがあります。 芦屋市では交差点部への植栽

を避ける基準を設けておりますが、交差点部への植栽は約320本あります。また、下枝が見通し不良を引き起こしているものが180本あります。次ページには交差点部付近の植栽や照明、標識への支障となっている樹木を載せております。

項目4、根上りによる歩道の不陸、縁石破損。36Pから載せております。大木化等の影響により根が歩道の舗装や縁石などを持ち上げることで、舗装のがたつきによる通行の支障を起こしております。次ページはその状況を載せております。

項目5、樹勢の衰え・生育不良、樹形の乱れは38Pから載せております。植栽基盤の不良、不適切な強剪定、植栽環境の不適合などにより生育状態が悪い街路樹が見られます。このような街路樹は枯死や街路景観を悪化させる恐れがあります。また、道路と住宅との間に植栽されている樹木は住宅側のみが強く剪定されており、道路側に樹木が傾いたP型の剪定になっているものがあります。次ページは樹勢の弱りや枯死、樹木の強剪定、P型剪定となっている状況を載せております。

6項目目、道路空間や周辺環境との不整合。41Pから載せております。狭い空間への植栽などにより、樹木に悪影響を与えたり、道路空間とのバランスが崩れたり、街路景観を悪化させる恐れがあります。植栽間隔が6mより狭い路線が60路線以上ある反面、10m以上確保できている路線は10路線しかなく、全体的に植栽間隔が詰まりすぎています。また、緑地帯と街路樹の二重植栽されている、街路樹の機能が十分に発揮されていないところもあります。この他、大木化による電線と競合している街路樹は1,100本あります。次ページ以降、歩行空間が確保されていない歩道、狭い街路への植栽、隣接民地への侵入枝、二重植栽、電線との競合の状況を載せております。

項目7、沿道住民などの生活環境への支障を26Pから載せております。落葉時期に清掃が追いつかず、住民の負担が大きくなっている、野鳥や毛虫などの害虫の発生に関する苦情も出ております。項目8、生物多様性に悪影響を及ぼす外来種について、47Pから載せております。近年、生物多様性の保全・再生の重要性に対する関心が高まる中で、外来生物が生態系にとって大きな脅威となっております。兵庫県の「生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物への対応(H22.3)」において「ブラックリスト」に挙げられている街路樹のうち、ナンキンハゼ、シンジュ、ニセアカシアなどが市内に植栽されております。

 $49P\sim51P$ には①~⑧まで記載してきました街路樹の課題をまとめて記載しております。ここまでで街路樹の現状と課題の説明を終わります。

(川口委員長)

ありがとうございました。それでは、続いて、2つ目の更新計画の目的から4つ目のアンケート項目について、引き続き、大変ですけれども、事務局で説明お願いします。

(事務局・夏川)

52Pからは更新計画の目的を記載しております。いずれの都市においても大木化・老木化に対する諸問題への対応を基本としており、本市においても同様に対応が求められております。また、他都市では保全管理に注目しているものも見られますが、本市においては平成24年度には街路樹の適切な保全管理を目指し、芦屋市街路樹等維持管理基本書を策定しており、今後は更新に視点を置くことが望ましいと考えています。更新計画の目的としては、これまでの維持管理方針を見直し、緑豊かな景観を維持しながら、適切な管理を行うことで、持続可能で質の高い緑を充実させ、「芦屋庭園都市」の実現を目指します。大きな方向性としましては、歩行者及び車両の安全や快適性を確保すること、健全で風格のある街路樹育成を図ること、芦屋らしい街路樹景観を形成すること、街路樹管理に参加しやすい仕組みづくりや新たな維持管理の仕組みづくりについて取り組むことについて考えていき

たいと思います。

次に58Pに更新計画策定のスケジュールを記載しております。本日、第1回芦屋市街路樹更新計画策定委員会で、芦屋市の街路樹の現状と課題、計画の目的、更新計画の方向性、アンケート内容の検討をしていただきまして、4月には市民意向調査を実施したいと思っております。5月末に第2回委員会で計画方針、計画素案を検討します。8月に第3回委員会でパブリックコメントにかける計画案の検討をします。9月から10月にパブリックコメントを実施し、11月に第4回委員会で最終計画案を検討します。12月議会に説明し、令和3年1月~2月に計画策定を予定しております。

59Pからは計画策定に向けて市民意向調査を行うためのアンケート項目を記載しています。このアンケートはあらかじめ市政モニターとして登録している方、100人にアンケート調査を行うもので、概ね90%程度の回答が得られる予定です。問1と2では回答者の属性をお聞きし、属性ごとに街路樹についてどのような意識をもたれているかを調査したいと思います。問3と4では市民の街路樹に関するイメージについて調査し、市が考えている街路樹の課題と市民が持っている街路樹の問題意識についてズレがないかを確認します。問5では、市民が特に愛着を持っている路線を調査します。問6では街路樹を適正間隔に置き換えることで、既存樹木を適切な樹種に変更すること、二重植栽の撤去について市民意見を調査します。問 $7\sim10$ では市民参加の市民参画での街路樹管理についてどうすれば参画を促進できるかを調査します。以上で議事項目 $1\sim4$ の説明を終わります。

(川口委員長)

ありがとうございました。事務局の説明はこれで終わりましたけど、どこからでも結構ですので質問をいただきたいと思うのですが、ここで休憩という話もありまして。

(事務局・夏川)

1回換気を。

(川口委員長)

それでは、換気のために5分休憩をとりたいと思います。よろしくお願いします。

【質疑】

(本郷委員)

茶屋之町自治会の本郷と言いますけれども、事前に読んだりして感じていたことは、今回、樹木の剪定、いわゆる本当の樹木ですよね、見ていると花よりも本当の樹木が多いかな。一部花らしきものもあるのですが、たとえば、ハナミズキとかですね。私の住んでいる茶屋之町は今回道路の愛称も決めていただいたのですけれども、いわゆるサクラ、どうも住んでいて、サクラに対する全体、市の中で認識が、低いのではないかと。サクラというのは市にとってどういう位置づけにされているのかなというのが、いまいちよく分からないです。常緑、落葉、大木はたくさんある。私もある程度分かります。花のつく樹木に対する市政っていうのが、いまひとつピンとこない。それが1点です。

(事務局・夏川)

サクラについて、芦屋市でどう思っているかですが、サクラとか花がつく木は、結構老木化していても、切ってくれるなみたいな、そういうご意見が多いので、花のつく木というのは市民から愛されている木だなと思っています。ですので、そこの部分と言うのは、街路樹をこれから更新するという話になっても、現状の形を残していかないといけないのではないかと思います。

(本郷委員)

できるだけ避けて通ろうという。

(事務局・夏川)

老化したものは当然植え替えますけれども、サクラをやめて何かにしようという、そういうことは 考えていないところです。

(事務局・辻)

それと、地域で画一的にやっていくというのはどうかと思っています。地域、地域で話し合っていただいて、この地域はこれが良いよねという風に決めていただけたら良いかと思います。市が勝手にこここの通りはこうするということではなく、市の方も入りますので、一緒にやっていけたらということです。サクラに限ったら、茶屋之町もそうですし、川西町もそうですし、芦屋川や、今無電柱化の工事をやっているさくら参道でなど、名所がたくさんあるんです。サクラは欠かすことのできない木かとは思っています。ただ、だからといって、今ソメイヨシノばかりなので、それが本当に良いのかというのは議会からも言われていますので、そこは、地域、地域でご相談して進めることができたらなというとこです。いままで、やっぱり植えたら、植えっぱなしということだったので、そこをどうしていくかがこの計画の肝かなと思っています。

(本郷委員)

それがいわゆる量から質という話ですか。

(事務局・辻)

そうです。

(川口委員長)

お話の中で、資料の6 P目のところに芦屋市の現状と課題に歴史が書いていると思うのですが、サクラのところを見ますと、市民の寄付によって植えられたとあります。そういう街路樹に対する思いが分かるような歴史について、何かまとまっていたり、ある程度の情報があったりするのですか。

(事務局・夏川)

そこの古い情報は、今は持ち合わせていません。その時、なぜ、そこに、サクラが寄付されたのか はわからない状況です。

(川口委員長)

計画をつくるうえで、どういう風に街路樹が整備されてきたのか、そのあたりの歴史や系譜みたいなものがとりまとめられていると良いと思います。街路樹がどう続いてきたのかということを理解できれば、どう次に向かうかを考えられるので、最初の入口としての歴史ができるだけ丁寧にまとまっていると良いなと思います。

(事務局・夏川)

どれぐらい出てくるかわからないですが、調べてみたいと思います。

(本郷委員)

もう1つ良いですか。樹木のこれからの剪定管理の段階で、地域住民が持っている価値判断とそれ 以外の地域に住んでいる住民が持っている価値判断が違う場合があるのではないかと思っています。 その辺の一体感というのか、もし、差が出たときに、どういう形でまとまった形にしていくかお考え はありますか。

(事務局・夏川)

アンケートで属性ですね。街路樹が植わっている通りに住んでいる方と、そうでない所に住んでいる方、属性をお聞きして、街路樹についての印象を聞くことで、各ご意見の違いがもしあるならば、出てくるだろうと予想しておりまして、そこの部分は、主になんですけれども、街路樹の植わっているとこにお住まいの方というのは、落ち葉の問題をご苦労されているところがあると思いますので、そういうことで困っているということであれば、落ち葉清掃について市がどんな形で一緒に協働していけるのかみたいなものを考える中で、考え方の違いを埋めていけたらと考えているところです。

(川口委員長)

まず、住民意識を把握することは大事かと思います。先程の説明でありました、モニターアンケートで、管理に関することや街路樹全体に関して、どのような方向の価値意識を持っているのか、把握できるのではないかと思います。

(事務局・辻)

この問題は総論賛成,各論反対の部類かと思います。何か手を打たないと各論ではなかなか進みません。いやいや迷惑なんだから切って欲しいということになるので。今まではそれで切っていました。そうではなくて、市の方もやれることはやる、地域でお願いできる仕掛けを何か作って、地域でお願いできるようなことはやっていただく、だから、みんなでちょっとずつ負担しましょうということができたら良いのかなということです。そうでなければ、地域で、沿道の方ばっかり我慢してくださいというのも良くないし、沿道の方の意見で切るということも良くないし。市長からも四季を楽しめる街路樹にして欲しいという話もありますので、そういうことに取り組んでいければと思っています。

(本郷委員)

もう一点。今の話の中で、ずっと前から疑問に思っているのは、特定の場所に植わっている街路樹に対して、これはこういう特徴があります、こういう形で大事にしたいですというような行政からのPRというのがあまりないのではないかなと。今回、たまたま、さくら通りは愛称がついた、それに伴って看板が、という話がありますけども、そういった時に、これはこういうことで非常に愛すべき愛されるべきものですよという、PRに等しいような文言が看板なんかに入って、地域住民のみならず市全体の住民にPRできるような内容があれば、もっともっと、街路樹に対する評価が伝わるのではないかなと思うんです。けれども、ほとんど市内を見ても、街路樹に対するPRらしきものがどこにもないんです。

(事務局・夏川)

シンボル路線みたいなものを、この街路樹更新計画の中で設定しようとも考えておりまして、シンボル路線に設定されれば、そういうものであるということが、まず、計画に記載される。そして、おっしゃるようなPRというのもそこの路線について考えることは大事と考えております。

(守委員)

2018年、2019年と西宮土木事務所という県の土木事務所で街路樹管理の担当しておりまし て、同じように県道の街路樹のリノベーション計画を作っています。先程、本郷委員もおっしゃられ たように、街路樹一列目問題は全国的に課題でして、街路樹に直接面している人たちが一番負担を強 いられる。落ち葉清掃も本当に負担で、結構、苦情でかかってくるのが、高齢化して、今までは清掃 できたけれど、年をとったから無理だということをよく聞くんですね。あと、枝が張り出してきた、 根っこが家の中に侵入してきた、一番負担を強いられているのは一列目の人たち。その苦情は行政担 当者としては、要望に応える形で強剪定して、景観も関係なく切ることが課題と、同じ課題を抱えて いて。でも、一列目ではない、その他大勢の人の意見はなかなか声が聞こえてこない。ここの木を楽 しみにしている、みたいな声が吸い上げられないというのは課題として感じていました。ひとつ、い ろいろ2年間研究する中であったのが、確か名古屋市か江戸川区が街路樹管理の先進地なんですが、 そこでは街路樹の写真コンクールを何年もされていて、市民の方が写真を撮って出展し、街路樹の魅 力に気づく機会を設けているところがあったり、アメリカでは I-Tree というシステムがありまして、 パソコンのマップ上にすべての街路樹がポイントで示されて、公開されています。それをポチッと押 すと、その木が何年に植えられていて、どんな樹種で、あと、My Tree といって自分の好きな木とい うのを市民が誰でも登録できるシステムになっていて、私はここのこんなところが好きだよという手 紙が書ける、そういうものが公開されていて、この木を好きなのは私ひとりじゃないんだという、そ の木の意味というものも声が聞こえるシステムとしても、すごく有効で、ネットで誰でも、スマホで も入れられるというので、使いやすいと思いますし、そういうところで声を吸い上げて、みんなの街 路樹に対する愛着というものが可視化できるという、そういった取り組みというのが1つヒントにな るのかなと思いました。

(川口委員長)

一列目の声だけでなく、声が届きにくい、何も言わないサイレントマジョリティーの方々がどう感じているのかをどう拾っていくのかはとても大切です。両方の想いを知ることは大切ですので、その辺の工夫を事務局内で考えていただければ良いと思います。瀬古委員は何か良いアイデアはありますか。

(瀬古副委員長)

そうですね。I-Tree の話は興味深いなと思います。名古屋の方の街路樹シンポジウムにパネリストとして参加させていただいたことがあって、インスタグラムのカメラの写真コンテストへは本当にたくさんのご応募がありました。みなさんそれぞれに愛着がある木、木というか、一本一本ではなく、通り、空間として好きだというところを切り取って送ってもらって。やっぱり個人個人、思い入れのある通りがあって、それが、インスタだと、本当に誰でもやりやすい。専門家じゃなくても、そこを通る人が誰でもできるし、良いことだなと参加してみて思いました。写真だけでなく絵で送ってくれる人もいて、愛着具合がわかると思います。

愛着を見るということに関連して、アンケートの方に飛んでしまうのですけれども、アンケートの とり方というのは一列目とか、それ以外の方とか、該当される方を選ぶのでしょうか、それとも無作 為でポスト投函されるのですか。

(事務局・夏川)

市政モニターという制度はもともと1,000人無作為で、なってくれないかと依頼をかけて、なってもいいですよという方が集まった中から100人を選びます。その100人に対してアンケートを行うという、そういうアンケートの取り方です。

(瀬古副委員長)

ありがとうございます。

(中井委員)

次、良いですか。中井でございます。長年、芦屋市の街路の管理の方やらせてもらっていたんです が、その中でいろいろ問題がありまして、芦屋の道路というのは狭いんです。街路樹を無理やり植え ている状態です。歩道が狭い上に人が通れない状態で植木を植えている。それでも良いですけれども、 それだったらと私が思うのは、大木にしなくて、15年内ぐらいのものを植えて、10年楽しんでも らって、それをどけて、また、新しいものを植える。それでなければ、これから、電線地中化の工事 も始まります。どうしても、歩道の中で電線を持ってくる場所というのがないので、植樹帯の中に持 ってくる訳です。本通りの通り、私が震災後、直にやらせていただいたんですけれど、植樹帯の中に 電線を入れて、その上にナンキンハゼを植えています。この前調べたら、電線からガス管から水道管 まで根が巻き付いていくんです。下水道管まで入ってきて、下水道管に穴を開けて、いくらでも成長 するんです、植木というは。下水管にも穴を開けますから。下水管に穴を開けて、栄養分がたくさん ありますから、その狭い所でいくらでも大きくなって、根上がりして、縁石は起こす、舗装はつぶし てしまうという状態なんです。植えて何十年、芦屋川のサクラを植えたのが、私が5歳のときで、そ れぐらいになりますが、サクラは寿命60年なんです。それも寿命60年というのは植える場所が広 くて、根がいくらでも生えていく、という場所でだいたいソメイヨシノが60年。他のヤマザクラな んかだったら何百年もありますが、ソメイヨシノの場合は花を見るために、大昔につくられたもので すから、だいたい60年でもう花の生脈は終わりです。60年経ったら、幹も太くなって老木になっ て枝折れして、台風で倒れたり、ということがありますので、これからの街路樹というのは、頻繁に 植え替えるというのは難しいなとは思うんですけれど、私が長年やらせてもらった中で、年間の費用 が高くつかないとなれば、ある程度、植替をしていくということにしなければ、今の植樹帯では無理 だと思うんです。樹種についても成長が激しいのがまずサクラとかケヤキとかナンキンハゼとか、落 葉樹関係は成長が早い。葉っぱもたくさん落ちます。下手に剪定すると、ケヤキはお化けになってし まうし、サクラは枝枯れになるし、なかなか難しいです。ナンキンハゼなんかは切れば切るほど伸び ます。今年ごっそり切っても春になったら、わっと伸びますから、樹種もあまり伸びなくて、できる だけおとなしく伸びていく木を選ばれた方が良いと思います。お花が好きな方がたくさんおられます ので、サクラというのが、芦屋の場合は多いですけれども、サクラを植えるのであれば、霊園とか広 い場所の公園の中とか、根がいくら張っていってもいいと言う場所に持っていって、街路樹には向か ないんじゃないかとは思っています。以上です。

(事務局・夏川)

最初に言っていただいた、植え替えていくというのは、最初のパワーポイントの資料でも言ったのですが、20%の大木が60%の剪定費用を占めているということで、大木化してきた街路樹の管理というのはお金がかかるということがございます。植え替えることで歩道とか狭い道の通行障害もとりのぞけますし、合わせて、コストの削減もできるという意味では、植え替えというのは一つ手法と

しては大事だと思っています。植え替えるにしましても、一時にしてしまうと、今まで大木で緑豊かだったところが、一気に緑量が少なくなってしまいますので、何年かかけて3本に1本植え替えていくだとか、順序を考えながら、今の街路樹景観を守りつつ植え替えていくというようなことはやっていきたいと思っております。街路樹に向く、向かないという話で、ナンキンハゼという話が出ましたけれども、外来種ということで兵庫県のブラックリストに載っているということもありますので、そういう街路樹については、樹種の変更、成長があまり早くなくて、建築限界を侵しにくい、そういう伸び方をする樹木を選んで、樹種変更を行いたい。サクラについてなんですけれども、ご指摘の通り、街路樹として植えるのは不向きなところはございます。霊園とか広い公園とか、いくらでも自由に伸びられるところで咲いていただくというのが、サクラにとっても良いかとは思いますが、サクラについては人気が高いところなので、危険木となったサクラは切らざるを得ないですけれど、サクラを樹種変更して違うものにするというのは、沿道のみなさんのコンセンサスが得にくいというのはあるので、樹種変更する時に地域のみなさんと話をする中で、サクラが良いという話がでた時には、慎重に考えなければならないと思っています。

(事務局・辻)

サクラは鉢が狭かったら、芦屋川みたいな形になりますよね。やっぱり大きな鉢が必要では。

(中井委員)

サクラは水に向かって枝が伸びます。川沿いでしたら川の方に伸びて、それはそれで、川沿いはそれで良いのですが、根がどんどん大きくなって石垣をだいぶ押しています。ひび割れもあって、そのうち、順番に石垣がつぶれていくと思います。補修もだいぶかかってくるのではと思います。水に向かって伸びていかないようにするということは、公園などの広い土地だと全体に枝を伸ばすという性質がありますから、全体に水がありますよということでしたら、それが良いです。枝が張っているところまで根が行っていますからね。街路樹の場合、下が舗装されたり、いじめぬかれているから、街路樹の場合、難しいなと思っているのですが。

(事務局・辻)

芦屋川のサクラの場合、木を植え替えるだけでなく、鉢を再考しないとまた同じことになる。

(中井委員)

歩道を広くして、車道を狭くしてという風にして、植木のためという風にすれば立派なものになりますよね。北海道の街路樹は歩道が15mから20mあるんです。そこへ植わってますから、サクラ、エゾザクラですが、ものすごく大きいサクラになっています。それだけ余裕があればいいんですが、向こうは舗装してません、土のまんまですから。

(守委員)

街路樹と言っても、樹種によって、ソメイヨシノみたいに横に枝を広げて、どうしても建築限界が当たってきたり、寿命が短くて虚が入って倒れやすい木とか、生育性のナンキンハゼとかシンジュとか成長が早くて、さらに種を飛ばして悪さをするような木もありますし、ケヤキみたいにスッとのびて、建築限界以上伸びてしまえば、そんなに悪さしない木もありますよね。そういう木を一緒に街路樹としてしまって、それの更新どうしますかっていうのは、大雑把すぎるかなという気がします。更新すべき木と樹冠を上に広げていきましょうって木もあると思います。世界の潮流は樹冠最大化の方向に向かっています。この前、東京都の街路樹の委員会に入っている藤井英二郎先生という街路樹の第一人者の先生がおられるんですけれど、西宮に来られて、西宮土木も指導を受けていて、その先生と話していると、最近、地球温暖化の影響でヨーロッパとか去年とか猛暑日が続いて、40度を越す

ような熱波がおきて、熱中症の死亡者が増えて、日本でも増えていますよね。ヒートアイランドの要因として舗装面が多すぎる。建築への蓄熱が大きいということで、樹木を大きくして被覆していこうという方向です。例えば、パリとかでしたら、樹冠被覆率を27%から30%に持っていきましょうとか、メルボルンもそうですね。目標を上げて、樹冠を大きくしていきましょうという方向に進んでいます。日本でも東京都が、オリンピックが決まったときから、街路樹の方針、剪定方法を変えていまして、できるだけ樹冠を大きくして、日陰をたくさんつくって、もともと東京オリンピックの時、マラソンは東京でやりましょうという話がありましたので、マラソンコースは熱中症対策となるように、その路線だけでも街路樹をなんとか大きくしようと進められています。

振り返って芦屋に戻っていきますと、鳴尾御影線のケヤキとか立派なキャノピーをつくっていますよね。芦屋市として看板の規制とか、景観形成を目指していると思いますが、それと同じぐらい街路樹による景観形成というのもシビックプライドとして十分誇れるものだと思います。県土木にいたときも、芦屋市の街路樹に対する思いは熱いなと思っていました。剪定方法が悪いと怒られるのは芦屋市だけだと思うんですね。市民の緑に対する成熟度がすごく高いと思います。他の市だと落ち葉の問題とか苦情が多い中で、きちんと自分たちの緑を残していこうというプライドがあるんだなと感じたので、そこはきちんと守るべきではないかなと思います。樹種を分けて、樹種と同じケヤキの中でも巨大になっているものだと虚があって危険なものとか、看板や照明を隠してますとか、全部のケヤキの問題ではなく、その木の問題なので、その木の剪定方法を変えれば、その木で解決できることなので、全部一緒にして、この看板邪魔だよね、じゃあ全部更新しましょう、ではなくて、部分部分で剪定方法を変えて解決していけるもの、先程のソメイヨシノみたいに全部路線として老朽化が進んでいて更新しないといけないよねというところは、もう少しきちんと細かく検討していく必要があると思います。まず、更新計画つくります。全取替ですというのは、大雑把すぎるという感じがします。

(事務局・辻)

決して、そう思っているわけでもなく、選択と集中だと思います。どこに集中していくのか、すべての木に集中はしていけないので、市民からここは良いよねと言っていただいている所には集中して投資していく、そうでない所は、二重投資になっている所は省いていくという仕分けがいるかと思います。

(守委員)

P型剪定とか、電線との競合などもある程度剪定で解決できるところ。

(事務局・辻)

シンボル的な所は今よりお金をかけることになろうかと思います。

(守委員)

先程言われていた植栽基盤の話が肝になってくるかと思います。狭い中で、どうやって植栽基盤を確保していくかということは、今までの街路樹の植え方といえば、全部、舗装ができた後にちょっとだけ植えるところを基盤改良して植えるということで、その中で根が収まりきらなくなって、インターロッキングの下の砕石層や砂に根が伸びてきて、根上りを起こすと思うので、今は、歩道の下も植栽基盤としても利用できる資材もできてきているので、そういうところにはお金をかけて、小さい木を植えても良いから、基盤にはお金をかけてというところが重要だと思う。

(事務局・辻)

基盤にお金をかけるときは小手先では難しいので、断面構成を変える必要があるので、今、芦屋では無電柱化を特化してやっていこうというとしていますので、そんな機会をとらえて、道路の断面構

成を変えて、歩道を広くして、植え替えるとか、そういうことですかね。

(守委員)

根上りの工事をするときに、舗装を入れ替えるだけでなく、歩道の舗装の下も根が伸びられるように考えていかないといけないと思います。

(川口委員長)

更新を考える上で市民意識を捉えて、その市民意識に基づいて選択と集中をしていくという考え方はもちろん大事だと思います。加えて、市の戦略といいますか、こういうまちに変えていこうというビジョンも大事だと思います。たとえば、人口減少で車に乗る人が減って、交通量が減ったところは植栽基盤を充実させるとか、歩行者の安全の話とか、楽しく歩き周れるようなまちにしたいなど。そういうビジョンの中で、電柱を地中化しながら断面構成を変えていく時に、街路樹の植栽基盤を上手く整備するみたいな、市の戦略があると良いと思います。市民意識から守りましょうという話と市の戦略との両輪で考える両視点が大事であると思います。

市民意識が高い芦屋というお話がありましたが、今までの話うかがっていて、なにか感想とか、い ろいろ思うところがあると思いますが、なにかございますか。(門田委員に)

(門田委員)

いままでの話の中で、こんなに緑が多い芦屋市というのは、すごく珍しいのに、PRが少ないとか、そういうお話があったんですけれど、最近聞くのが、広報誌が変わってよく読むようになったという若い世代の人ママたちの声が耳に入ってくることがあって、せっかく新しい街路樹課ができたので、今こういう感じです、のような、樹木に関してもですけど、あとは公園もそうですよね。公園の貸し出しが始まって、公園の中でシンボルツリーがある公園も多いですし、そういうイベントとか、広報誌とかにコーナーがあると、注目を集めるのにどうかなって。街路樹に名前をつけようっていうチラシも、子どもたちは注目していました。どんなのがいいかなという感じで。もっと緑に関して、今からの次世代の子どもたちにも好かれるものを作るにあたって、今、こういうことをやっているんだよっていうことをわかりやすく、わかりやすい言葉で大人が、教えていけるところがあると良いのかなと思います。

(事務局・夏川)

PRとして、写真コンテストを行うというお話もありましたけれども、街路樹のところに接している人とそうでない人の意見も一緒に聞いたりとか、PRをして街路樹のことを分かってもらうとか、そういったことはやっていかないといけないのではと思います。意見を聞くだけでなく、PRしてから、意見を聞くという方法を考えていきたいなと思います。

(事務局・辻)

PRもそうですが、なにか参加していただくという、受け身になるとよくないので。今、オープンガーデンをやっているのですが、今年は141箇所ですかね、ちょっとずつ花を飾っていただいて、スタンプラリーをしているんです。20箇所回ったら、花苗をお渡しすることをしています。今目指しているのは大げさなんですけど4万箇所というか、市民全員がその時期にはちょっとずつ家の前に花を飾っていただくようなことになればいいかなと。それは一例ですけど、何か市民の方にも参加していただいていかなくてはならないかなと思っています。PRが要りますよね。

(門田委員)

総合運動公園のですかね。

(事務局・辻)

そうです。

(門田委員)

もう一点、イチョウに関してなんですけれど、朝日ヶ丘の。去年かおととしからギンナンがあんまり落ちていない。それは何かがあって剪定を早められたのですか。

(事務局・夏川)

3年に一度、市内の高木を剪定している中で、伸びすぎてしまうというのがあるんで、落ち葉の対策も含めてなんですけれども、朝日ヶ丘線のギンナンにつきましては、去年の落葉前ですかね、色づく前に強剪定という形できつく剪定をしたんです。おそらく、それで、ギンナンが落ちていなかったり、葉が色づくところが見れなかったりしたのだと思います。そういうことは問題だと思っていますので、四季を感じてもらえる街路樹であってほしいというのがありますので、街路樹更新計画の中で、それをどういう風にしたら落ち葉の問題と、四季を楽しむというのと両立させられるのかを考えていかないとないといけないと思っています。

(守委員)

PRの話なんですけれども、西宮土木で、新しく路線をオープンする時に、付近の小学校の子どもたちに低木を植えていただくということがありまして、その時に小学校に行って、街路樹の出前授業をさせていただきました。街路樹って、実はこんな役割があるんだよってことと、あと、子どもたちに樹名板を作ってもらって、植えた木につけてもらったのですが、そういうのって地域の人に受け入れてもらえる第一歩になるのかなと思いますし、小さいうちから子どもたちに街路樹ってこうなんだよって教育していくことも、将来大人になったときに、街路樹を愛してくれる市民を育てていけるのかなと感じました。

(本郷委員)

アンケートについてですが、費用については定量化ができますが、効果の方がなかなか定量化できないですよね。できれば、概念的なことでなく、少し、数値化できるような評価方法の仕組みを考えていただいて、トータルでここの路線、ここの街路樹について点数評価し、それに対してかかる費用はこうだという、費用対効果が定量化できるような形にしたら、全体評価がしやすいのかなという気も、個人的には思っています。

(事務局・夏川)

街路樹の評価についてですね。しっかり、キレイな剪定をしたときに、それを点数化する方法について、今思いつかないですが、そういうことができれば、もちろん、どこに力を入れてやるのがいいのかとかハッキリみなさんに説明しやすいだろうと思います。

(本郷委員)

今までの概念的な良いとか悪いとか、キレイとかキレイでないという話で、その辺がいろいろ抽象的なので、誰が聞いても最終的に納得できるものにしようとすると、言葉だけでなく、数値になるようなものに変えることができるのだったら、そういう手法を考えたらどうか。

(事務局・辻)

それがまさしく行政評価というか、それを数値化していきましょうという。それが今行き過ぎていて、なんでも数値化するので、無理やり数値をつくっているみたいなところはあるのですが、概念だけではやっぱり駄目だと思います。

(本郷委員)

大きい声を出した人が強くなるので、そうではなく、声が小さくても大きくても言っていることが

正しいと、それがある程度誰が聞いても、なるほどという風に評価できるような形の方が良いのではないかなとは思う。

(事務局・辻)

それとかけているコストが見合っているのかというところが重要です。

(川口委員長)

街路樹の中で定量的評価とか、経済的評価みたいな、そういう研究はご存じないですか(瀬古委員に)

(瀬古副委員長)

私が大学院で研究をしていたときに、ちょうど京都市の方で二段階剪定という京都市型景観剪定と いう剪定方法が取り入れられたところで、平成21、22年頃ですかね。(※平成21年度から試行、 平成23年度から本格実施)京都市では隔年で強剪定していたので、紅葉が見られない年っていうの が出ていたんですね。京都の観光のお客様が来られるということで、落ち葉の問題もあるのですが、 紅葉が見られないじゃないかという声があったんですね。落ち葉の問題と紅葉の問題の折衷案で、夏 期の終わり、秋口に一回、緑量を半分にする、庭園とかで行われる透かし剪定というのを取り入れて、 電柱の問題もあるので、電線を包み込むような形に剪定をして、落ち葉の量を半分に減らします。で も、葉っぱが残っているので紅葉も見られますという形で、路線全てですることはできないので、隔 年で、路線を変えながら、一年は無剪定、一年は秋期剪定と冬期剪定を組み合わせた二段階剪定とい うことでやっていて。沿線の方々にアンケートをとって、季節感が向上したと思いますか、観光にと って集客性が向上しましたか、快適性は向上しましたか、などを尋ねました。併せて実際に剪定に携 われた造園業者さん方などにもアンケートをとりました。季節感の向上というのは、5段階評価で一 番評価が高くて、特に観光地に近い住民の方からは集客性の向上がすごく高い評価になりました。実 際、落ち葉清掃に携わられた方の評価が低めに出るという傾向があったのですが、一番の目標だった 季節感向上というのは良い評価でした。経済的評価ですけれども、街路樹の管理に対して、どれだけ 寄付できますかといった問いの評価手法というものもうちの研究室でしています。

(川口委員長)

数値として客観的に評価する方法として、街路樹の景観的価値を支払意思額として貨幣価値に換算するCVM法があります。また、先程アメリカの話がありましたが、I-Tree というフリーソフトがありまして、例えば炭素蓄積量など、街路樹の生態系サービスの推定やそれらが経済的価値としていくらぐらいに換算できるのか、加えて、再度街路樹を植え直そうとしたら、いくらぐらい投資しないといけないかという、樹木補償額を推定できるものもあります。本郷委員のおっしゃるように、情緒的な評価プラス、そのような数値で客観的評価を示すことも大事であると思います。

(事務局・辻)

景観だけでなく、無電柱化が完成したら7%地価が上がるというデータもあります。だから、景観を整えたら、多分、地域のみなさんが良いといってくれたら、なにか波及効果があるはずです。そんなことも追跡するということも一案かもしれません。

(瀬古副委員長)

無電柱化計画というのはどれぐらいのスパンでされるのですか。

(道路公園課・三柴)

芦屋市の無電柱化の現状から申しますと、市内の道路の14%が無電柱化されています。これは全国断トツのトップです。ただ、1km整備するのに5億かかるという、非常にお金のかかる事業ですの

で、これが、じゃあ、一挙に進むかというと、そういうものではございません。今やっています60 0mの道路をやるだけでも、市の工事が3年かかる。それぐらい、時間も、お金でいうと8億くらい かかっていますけど、時間もお金もかかる事業です。ただ、そこから得られる効果は非常に大きなも の。防災、安全、景観、3つの点からも非常に有効であると思っていますので、市としてはやっぱり これを進めていきたい。全国のトップリーダーでもありますので、進めていきたいとは思っておりま す。後は財政状況でありますとか、電線管理者という民間会社と一緒にやらないといけない事業です ので、そこと足並みを揃える問題というのがありますので、行政だけで、さあ行こう、やろうという 風にも進まないというのも無電柱化の難しいところです。ただ、これで、やることによってですね、 その時の道路の環境が大きく変わる。今は植栽帯があればそこに電柱があって、電線があるんですけ れど、無電柱化することによって植栽帯の中にある電柱がなくなりますので、道路を車道として使う 所と自転車が走る所と歩道としての、もう一度その配分が可能になるんですね。これが、一つ無電柱 化する時に植栽帯を動かすきっかけになるのかなと思っています。その時はどうしても一斉に木を植 え替えるということになるのか、片側ずつやって移植していくのか、やり方というのは路線に見合っ たやり方というのがもちろんあると思いますけど、これからも芦屋市は無電柱化をおそらく進めてい きますので、その該当路線につきましては、できるだけ、道路空間を有効に活用できるような割合で 考えて、その時に植栽の考え方もしっかりとしたものに変えて行きたいと思います。

(瀬古副委員長)

すでに該当路線というものは優先順位が決まっているのでしょうか。

(事務局・三柴)

今後10年間で、これだけの路線を着手しようという計画を30年度に定めておりますので、一応、 今の所、令和10年までにこれだけの路線をやろうという計画はございます。

(瀬古副委員長)

みなさんおっしゃっていたように、連動して街路樹の計画も考えながらいけたら有効なものになる と思います。その他のライフラインもすべて一つの穴に入れるタイプで無電柱化されるのですか。

(事務局・三柴)

無電柱化の目的は上空にあります、電柱、電線を無くすことです。その時に、道路の下をほぼ、掘り返しますので、その時に合わせて、ライフラインも一緒に新しいものに変えるタイミングであれば変えていくべき。むしろ、この年度に無電柱化しますよと言えば、その年度に他のライフラインの更新も集中してもらうというやり方は、やっていこうとしております。ただ、共同溝と言いまして、一斉にすべてのものを入れるというような道路空間は芦屋市内にはないので、電線とライフラインは別々になりますけども、できるだけ更新は一度にして、将来の掘り返しを少なくしようとはしております。

(本郷委員)

今の話からすると、街路樹計画についてはですね、無電柱化の計画と切り離しては考えられないでしょう。市民は、数値は別にして、何年か後には無電柱化を何%ぐらいにしないといけない、その時に今の街路樹というのは、切っても切り離せないという状況になります。それと市として、市内の街路樹、あるいは路線に対して、非常に重点的な景観地域として重点施策とする考えだとか、重点地域とするという目標をお持ちだと思うんですよ。そういう、今の無電柱化計画で街路樹がどういう影響を受けるかということと、街路樹について市は重点地域として考えていきたいという2つの条件をあらかじめアンケートの中に市民に与えることによって、そういう条件を考慮しながら、市民は今の街

路樹をどう考えていますかという形に持っていった方が良いんじゃないかと思いますが、どうなんで しょうか。

(事務局・辻)

無電柱化の場合は街路樹もそうですけれど、ライフラインの更新時期と合わせるようなことも、非常にコスト的にも重要なので、コストダウンを図ろうと思ったら、ライフラインの寿命が来ている路線で、かつ投資効果の高いところですかね。その時に街路樹の問題があったら当然更新していくということになると思います。

(本郷委員)

私が言いたかったのは、せっかく市民がこの街路樹は非常に重要だと、非常に高評価を与えているのに関わらず、一方、市の無電柱化計画で、ここは優先的に街路樹を削らなきゃいけないという地域になっていたら、せっかくアンケート調査をしても無駄になるのではないかと。そういう事前に、どこまでオープンにして良いか、分かりませんが、無電柱化計画がある程度目標として定められていて、市民に対してもオープンにしても良いですよということであるならば、あらかじめ、そういう条件は市民に公表した上で、この条件を頭に入れながら、現在の街路樹に対して、一般の市民がどう評価をするかという風に持っていったらどうかと思います。

(事務局・辻)

無電柱化をしたいから市民に愛されている街路樹をなぎ倒していくという発想は全くないんです。 ただ、両立するかどうかというのは、それぞれの断面があるので、基本的に無電柱化と街路樹という のは並立というか共存させたいという想いはあります。

(本郷委員)

ということは、あらかじめ、無電柱化計画は市民に条件としてオープンにするのではなくて、それはそれで懐に置いておくと、いうことですか。

(事務局・辻)

無電柱化計画はオープンにしています。無電柱化のページを見ていただいたら。

(本郷委員)

どの路線が該当しているかも出ていますか。

(事務局・辻)

出ています。

(川口委員長)

今回重要なのは、そういった無電柱化の計画と街路樹の計画は、非常に密接に関連しているという 意識を持つことと、それをきちんと配慮した計画にすることだと思います。もちろん、無電柱化の計 画だけでなく、緑の基本計画等の上位関連計画の話も含めた上で考えていくことが大事だと思います。

(川口委員長)

さて、これまでは、現状の課題についての話が中心でしたが、54Pぐらいから、どのように街路 樹を更新していくか、どのような方向性を目指すのかという目標像の話があります。55、56Pに 4つの基本方針があります。全体としての目標としては「芦屋庭園都市」を目指す。適正な管理をし ながら、街路樹の質を上げていくといった目標の話が出ています。目標も含めて、何かこういう視点 も必要なのではないかと意見はございませんか。基本方針の1つ目は、歩行者の安全性・快適性を向 上させようということ。先程、狭い歩道に街路樹が植えられているという話もありましたが、空間的 な制約、基準不適格なところの植栽は伐採しても良いのではという話がありました。また、より景観 的な魅力を増すために、健全で風格のある街路樹に育成していこうという話が2つ目にありました。 更に、シビックプライドを上げるような「芦屋らしい」街路樹にしていきましょうという話が3つ目 にありました。しかし、「芦屋らしい」とは何なのかが、かなり難しい話です。そのあたりをアンケー トで、どこを市民の皆さんは、シンボルと思っているかを質問するところに関係づいていると思いま す。4つ目は、街路樹の維持管理に市民が関わる仕組みをつくっていきながら、行政だけでなくて、 みんなで育成していきましょうというような、4つの基本方針があります。アンケートの内容を見ま して、何か、なにかございますか。

(守委員)

アンケートの問6ですけれど、とても誘導尋問的。確かに「街路樹の間隔が狭く、枝同士がぶつかり合うあうと、街路樹の健全な育成に支障があります。間引きをして街路樹の間隔を広げても良いと思いますか。」となると誰でも「良い」になると思うんですけれど、そういうのが問6は続いているような感じがします。これはあえて入れた方が良いんですか。これってケースバイケースだと思うんですけれど、ちょっと勘ぐってしまうなみたいに、私がアンケートに答えるのであったら感じるなと思ったんですけれど。

(事務局・夏川)

そうですね。誘導尋問的な問い方になっているというのを、ある程度、私達が目指している目標に 賛同していただけるような意見がほしいというのも、あるといえばあるのですが、ここは具体に全部、 外を囲んでどう思うというのは、ちょっとぼかさないといけないのかなと思っているところです。

(守委員)

市はこういうことを考えていますという意思表示で、問わなくても良いとは思います。計画でこんなことを考えていますという説明があるんですよね、前に。問われても困るという気がします。

(川口委員長)

アンケートの質問項目は、基本的にここで挙げられている8つの問題点に関して、こう解決したいということに背中を押してほしいという、そういうアンケートだろうなとかなり感じてしまいます。アンケートは、1つの質問に対して1つ回答をすることが原則です。たくさん応えられることが質問項目に入っていると、この部分についてはそう思うけれど、この部分についてはそう思わないというようなことになるので、複数の問いになっていないか、再度見直された方が良いと思います。アンケートの基本として、まず1つの質問にする。項目がある程度増えたとしても見直していただけたらと思います。

(事務局・夏川)

2つ聞かれているから、それは1つの答えで答えられないということですね。

(川口委員長)

はい。

(事務局・夏川)

そこの誘導的すぎる部分については、もう一度考え直してみます。

(守委員)

個々の事例に対応して再度話し合うべき内容かと思います。総論賛成各論反対になりかねないなと。 もうひとつ良いですか。更新計画の目的の目標のところですけれど、どこの自治体でも使える目標 という感じがするので、もう少し、芦屋市ならではのところがあった方が共有しやすいのかなと。そ れはこれから詰めていくと思うんですけれど。シビックプライドの話が出るぐらいの目標の方が良い のかなと思います。全国的に見て、高級住宅街で売っているのは、関東の田園調布、関西の芦屋じゃないですか。そういう所の共通点って、街路樹がきちんとしているところだということがあるので、それぐらい、街の風格とかプライドというものとリンクしているというところを前面に打ち出しても良いのではと思います。

(本郷委員)

私が申し上げた、行政としては芦屋市の街路樹はこういう地域、こういうところが非常に良いというところ、他の市町村に比べて誇れるところだと、これを重点的にしていきたいという、そういうPRがあっても良いのではないかと。それを入れて市民にアンケートで問うというのはどうかなと思ったのですが。

(事務局・辻)

当然、欠くことができない要素だと思っているので、街路樹課を作っている訳ですからね。多分、 全国的に街路樹課なんてないと思います。

(川口委員長)

「芦屋らしい」街路樹というのは何だろうというのをつかめるような意識調査、声が聞けると良いと思います。そういう意味で、先程お話がありました写真コンテストは良いと思います。写真コンテストは、写真というビジュアルと、タイトル等を言葉で書くという両方で意識を問えるので、芦屋らしさや街路樹に対する価値判断、行動意識のようなものが見えてくると思います。参考事例として、環境問題の写真コンテストに、出光が実施している、「わたしのまちの〇と×」というものがあります。普通の写真コンテストは、良いものしか出さないのが一般的ですが、これは〇と×の両方を出すという意味で、街路樹に応用できるのではないかと思います。〇と×の両方から聞くことは街路樹の両義性を理解することができ、街路樹教育にもつながると思います。さらに、この事例が実施しているように、小学校の部、中学校の部、大人の部に分け、夏休みの宿題でやれるようにすることで、親子で取り組むことができ、街路樹や地域のことを話すきっかけになるだろうと思います。モニターアンケートと合わせて、もう1つ伏線的にやっておけば、その写真を使って報告書の表紙に使ったり、広報誌の中でも使えたりするのではないかと思います。

(川口委員長)

そろそろ時間が2時間に近づいてきて、まとめに入っていかないといけないと思います。司会の不手際で、雑駁な進め方になってしまったかもしれないですが、委員の皆様の思っておられることをご意見いただけたかなと思うのですが、全体を通して、言い残したことがございましたら、ご意見をお願いします。

(中井委員)

長年やらせていただいていた中で、気がついたことですけれども、ここにも挙がってますけれど、剪定方法とかもありますね、樹種によって切れない木と、どれだけ切っても出てくる木と、そこのところをある程度樹種を決められる時に、こういう切り方をするのはこの木だ、というようなことで行くのが一番良いかなと。サクラの場合はそこから枝が枯れて腐っていきますから、サクラの場合は切れないと思います。切るとしたらサクラは太い枝を切って、そこに防腐剤を塗れば、そこからは枯れませんけど、細い枝を切るとみんな枯れてしまいますから。全体にサクラが枯れるような状態。サクラを縮めるというのは難しいと思います。そういう風に考えていただければ、業者も守ってやりやすいかと。

(事務局・夏川)

芦屋市の街路樹等維持管理基本書の中に、各樹種によって、どういう風な剪定が最適なのかは謳われているところなので、樹種ごと、路線ごとに植わっている樹種が、統一されていないところもありますけれど、統一されているところについては、そういう風に路線ごとに剪定の仕方というのをきめ細やかに決めていけたらなと思っております。

(事務局・辻)

満足度を上げて行こうと思ったら、今は、保全という言葉が良いのかどうか分かりませんが、事後保全のような、クレームがあったり何かがあったらやるということではなく、事前に何かをやるということが必要。

(中井委員)

切ったら怒られますし、切らなかったら怒られますしね。

(事務局・辻)

そういうところがありますね。クレームの対処をしていくということではなく、なるべく先手を打ってやっていくということでないと、市民の方の満足度というのは上がらないのではないかと思っています。それをやれるような体制を今後は考えて行きたいと。今の役所の体制できるのかということも合わせて考えていきたいと思っています。

(事務局・夏川)

街路樹というのは、守委員が作られたリノベーション計画にもあったのですけれど、複数年先を見据えたカルテをつくってみたいな話があると思うんです。1回きりの剪定で樹形がすぐに整うわけでなくて、2年後、3年後みたいなことを見据えた剪定をしないといけないということがあると思いますので、今現在、芦屋市は半年ごとに剪定などの業務委託を発注していますが、そうではなくて、複数年同じ業者で、といった発注方法とかも考えていきたいなとは思っているんです。

(川口委員長)

あと、話を伺っていて、計画をつくることが目的となってはいけないのではないかと思います。計画を使うとか、計画を使えるようみんなに分かりやすく伝えていくという、視点が重要であると思います。大学の授業で自分の住んでいるまちの計画を調べさせるのですが、学生はその授業を受けるまで、一度も自分のまちの計画を読んだことが無かったと言います。また、多くの学生は、何が書いてあるか分からないと言うのです。それが本音だと思います。計画を立てるということは、市はこんな風にやっていきますということを市民に伝えている訳で、それらを読んで、ああこういう風になるのだなということが分かれば、整備・管理する側は説明手段に使えると思っています。是非、市民に対して分かりやすい、読みたくなる更新計画にしていただければと思います。

(事務局・辻)

まさに、先生が言っていただいたように、これは、パブコメを取る時には市民の方々にも意見をとりますし、当然、議会にも説明をしますので、この方向性でやっていきますよ、良いですかということを問いたいんです。

(川口委員長)

また、計画がここぐらいまで実施できたという、点検評価を合わせて実施し、伝えていかないと、 絵に書いた餅だと言われてしまうと思います。それらを効率的にできる仕組みを考えていかないとい けないと思います。

(事務局・辻)

計画を作ったら、できたできた、やれやれとなるので、先生が言っていただいたように、計画をつ

くることが目的ではなくて、実施に移すことが目的なので、実施していけるような計画、キレイ事ばかり書いても仕方がないので、いかに具体化していくみたいな、それが読み取れる計画にしたいなというところです。

(瀬古副委員長)

先程、中井さんがおっしゃっていたことと、お二人がおっしゃっていた実効性というところで、人を育てるということがとても大事だと思いました。京都市でも過去に一時期強剪定でバシッと切られてしまった路線があって、一回切ると胴吹きとかして、長い時間をかけないとキレイな形に戻らない、時間が本当にかかってしまうというところで、単年でなく長期で信頼できる業者さんにお願いできる仕組みにしていきたいと夏川さんがおっしゃっていたのも大切だと思います。若手の剪定、街路樹剪定士のことが書かれてあったかと思うのですが、若手の方の剪定技術を育てる、とかそういうことをサポートする仕組み。本当に携わる人をサポートする仕組みがすごく大事なのかと思います。

(川口委員長)

お時間もだいぶ迫ってきましたが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

では、いろんな意見が出ましたけれど、本日の委員のみなさまのご意見を反映していただきながら、 次の委員会、更新計画の素案、スケジュールの通りに進めていただければと思います。

それでは、最後に事務局から何かございましたら、お願いします。

□事務局からの連絡

(事務局・夏川)

本日は多くのご意見をいただきありがとうございます。事務局から3点連絡させていただきます。1点目は次回の協議予定ですけれど、本日いただいた意見を参考にさせていただきまして、素案というものをお示しできればと考えております。アンケートもいただいた意見を元に修正を加えまして、アンケートを実施したいと思っております。2点目ですけれど、次回の委員会は先程スケジュールの時にも申し上げたんですけれど、5月ごろを目処に開催したいと考えています。みなさまには改めて連絡させていただきますので、日程調整をよろしくお願いします。3点目ですけれど、冒頭でも申し上げたとおり、全て公開ということになっておりますので、事務局側で議事録を作成しましたらみなさまに送らせていただきます。修正がある場合は期日までに事務局まで修正の連絡をお願いします。と言いますのは、議事録は原則として会議から1ヶ月以内にホームページ等で公開する必要がございますので、こちらもなるべく早く議事録をつくってみなさまにお送りするように致しますので、修正等ありましたら、お早めにご回答の方をお願いしたいと思います。

アンケートの修正については委員長と事務局とで打ち合わせさせていただいて、アンケートを実施したいと思います。

(川口委員長)

また、個別でご意見があるようでしたら事務局の方に。

(事務局・夏川)

アンケートについては修正したものを委員のみなさまにメールで送らせていただきまして、そこでまた、ご意見等いただきまして、いただいた意見については委員長と副委員長と事務局の方で考慮して完成させてアンケートを実施するという形をとらせていただきたいと思います。

(事務局・夏川)

事務局の紹介の時に漏れてしまいましたので、後ろに座っている関係課の者を紹介させていただき

ます。

(都市計画課・白井)

都市計画課の白井と申します。どうぞよろしくお願いします。

(道路公園課・三柴)

道路公園課で工事を担当しております三柴と申します。よろしくお願いします。

(道路公園課・宮本)

道路公園課の宮本と申します。第1回出席させていただきますけど、内示の関係で異動になっておりますので、2回目以降引き継ぎという形で来ておりますのでよろしくお願いします。

(道路公園課・岡本)

道路公園課の岡本と申します。よろしくお願いいたします。

(川口委員長)

それでは、本日の委員会は以上でございます。委員のみなさま、活発なご議論をいただきまして、 どうもありがとうございました。本日はこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。